

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

月次レポート

2025年
05月30日現在

追加型投信／海外／債券

<円コース> (毎月分配型)

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	0.2%	-1.4%	-0.7%	2.2%	0.8%	44.3%

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	5,131円
前月末比	+6円
純資産総額	16.31億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第191期	2025/05/20	5円
第190期	2025/04/21	15円
第189期	2025/03/21	15円
第188期	2025/02/20	15円
第187期	2025/01/20	15円
第186期	2024/12/20	15円
設定来累計		9,050円

■ 資産構成

	比率
投資信託証券	98.3%
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド A - クラス J (JPY)	98.3%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.7%

<米ドルコース> (毎月分配型)

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.0%	-4.1%	-3.0%	-1.0%	33.4%	186.0%

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,718円
前月末比	+151円
純資産総額	35.71億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第191期	2025/05/20	40円
第190期	2025/04/21	40円
第189期	2025/03/21	40円
第188期	2025/02/20	40円
第187期	2025/01/20	40円
第186期	2024/12/20	40円
設定来累計		10,760円

■ 資産構成

	比率
投資信託証券	98.0%
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド A - クラス J (USD)	98.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	2.0%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。・分配金実績がある場合は、ファンドの騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

月次レポート

2025年
05月30日現在

追加型投信／海外／債券

<豪ドルコース> (毎月分配型)

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	3.0%	-1.3%	-3.9%	-4.7%	16.2%	185.1%

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	3,338円
前月末比	+86円
純資産総額	61.36億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第191期	2025/05/20	10円
第190期	2025/04/21	10円
第189期	2025/03/21	10円
第188期	2025/02/20	10円
第187期	2025/01/20	10円
第186期	2024/12/20	10円
設定来累計		17,030円

■ 資産構成

	比率
投資信託証券	98.0%
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド B- クラス J (AUD)	98.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	2.0%

<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.6%	0.9%	3.4%	-4.2%	33.2%	182.5%

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	2,282円
前月末比	+54円
純資産総額	174.18億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第191期	2025/05/20	5円
第190期	2025/04/21	5円
第189期	2025/03/21	5円
第188期	2025/02/20	5円
第187期	2025/01/20	5円
第186期	2024/12/20	5円
設定来累計		15,545円

■ 資産構成

	比率
投資信託証券	98.0%
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド B- クラス J (BRL)	98.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	2.0%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。・分配金実績がある場合は、ファンドの騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

追加型投信／海外／債券
■ 当月の基準価額の変動要因(概算)

<円コース> (毎月分配型)

	寄与度(円)
利子収入	30
為替ヘッジによるプレミアム／コスト	-17
その他(売買損益等)	5
信託報酬	-7
基準価額(分配金込み)	11

<米ドルコース> (毎月分配型)

	寄与度(円)
利子収入	55
為替損益	134
その他(売買損益等)	15
信託報酬	-13
基準価額(分配金込み)	191

<豪ドルコース> (毎月分配型)

	寄与度(円)
利子収入	18
為替取引によるプレミアム／コスト	-1
為替損益	78
その他(売買損益等)	6
信託報酬	-5
基準価額(分配金込み)	96

<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)

	寄与度(円)
利子収入	12
為替取引によるプレミアム／コスト	15
為替損益	32
その他(売買損益等)	3
信託報酬	-3
基準価額(分配金込み)	59

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・数値の一部はシミュレーションを用いているため、実際のファンドの数値とは異なります。
- ・為替取引(円コースにおいては為替ヘッジ)によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、対象通貨と米ドルの為替フォワードレート(1ヵ月)とスポットレートにより、為替取引によるプレミアム／コスト(プラスがプレミアム、マイナスがコスト)相当として簡便的に算出したものであり、実際の値とは異なります。(米ドルコースは除く)
- ・為替損益は、対象通貨の円に対する為替評価損益の概算値です。
- ・その他(売買損益等)は、基準価額の変動幅から他の項目の合計を差し引いて算出しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

実質的な投資を行うピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)の運用状況

・ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)の運用会社であるピムコ社の資料(現地月末基準)に基づき作成したものです。

■ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り	7.3%
直接利回り	6.5%
デュレーション	6.5
平均格付	BBB

- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
- ・平均格付とは、基準日時点で当該ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。
- ・効率的な運用に資するため、デリバティブ取引を活用することがあります。

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	0.1%
AA格	25.6%
A格	5.1%
BBB格	27.9%
BB格以下	41.3%

- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
- ・上記2社の格付を取得していない場合は、Fitchまたはピムコ社による独自の格付を表示します。
- ・先物取引、スワップ取引、オプション取引を考慮して算出しているため、取引内容によってはマイナスの値が表示されることがあります。
- ・現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示しています。
- ・なお、付加記号(+、一等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 米国	16.4%
2 ドミニカ	4.0%
3 メキシコ	4.0%
4 サウジアラビア	3.4%
5 アラブ首長国連邦	3.2%
6 トルコ	3.1%
7 南アフリカ	2.7%
8 ハンガリー	2.7%
9 エジプト	2.7%
10 パナマ	2.5%

- ・現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示しています。
- ・効率的な運用に資するため、デリバティブ取引を活用することがあります。

■組入上位10銘柄

銘柄	クーポン	償還日	格付	比率
1 PANAMA (REP OF)	8.1250%	2034/04/28	BBB-	2.1%
2 U S TREASURY BOND	3.2500%	2042/05/15	AA+	2.0%
3 DOMINICAN REPUBLIC REGS	5.9500%	2027/01/25	BB	1.3%
4 REPUBLIC OF TURKEY SR UNSEC	5.7500%	2047/05/11	BB-	1.1%
5 U S TREASURY BOND	3.3750%	2042/08/15	AA+	1.0%
6 SOUTHERN GAS CORRIDOR GOV GTD UNSEC REGS	6.8750%	2026/03/24	BB+	1.0%
7 MEXICO GOVT (UMS) GLBL SR NT	5.7500%	2110/10/12	BBB	0.9%
8 PEMEX SR UNSEC	6.6250%	2038/06/15	BBB	0.9%
9 EGYPT GOVT SR UNSEC	6.3750%	2031/04/11	B-	0.9%
10 MEXICAN UDIBONOS I/L	3.0000%	2026/12/03	BBB+	0.8%

・現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・比率は実質組入債券評価額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

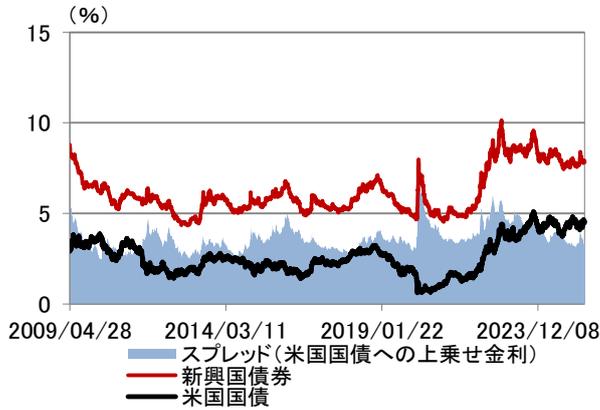
月次レポート

2025年
05月30日現在

追加型投信／海外／債券

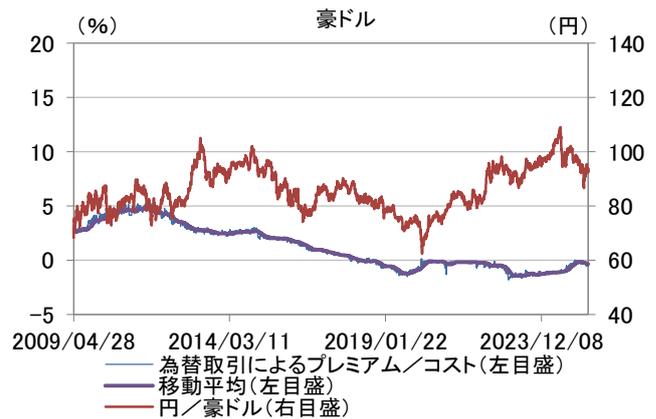
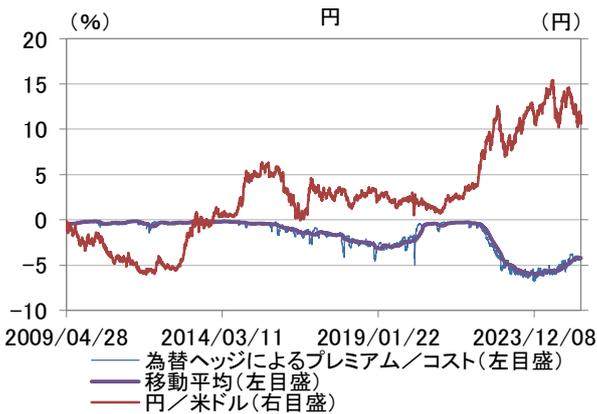
- ・為替取引(円コースにおいては為替ヘッジ)によるプレミアム／コストの値は、実際の為替取引によるプレミアム／コストとは異なります。為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
- ・当ファンドの各コースの実際の利回りは新興国債券の組入比率や投資銘柄、市場環境、為替取引による比率等の要因により変動しますので、下記の利回りとは異なります。

■【参考】米ドル建新興国債券と米国国債の利回り推移



・Bloombergのデータに基づき作成
 新興国債券利回り:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドの最終利回り…①
 スプレッド:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドのスプレッド…②
 米国国債利回り:新興国債券の最終利回りからスプレッドを控除した利回り…①-②

■【参考】対象通貨の為替取引(円においては為替ヘッジ)によるプレミアム／コスト(シミュレーション)と為替レート推移



- ・為替取引(円においては為替ヘッジ)によるプレミアム／コストは対象通貨と米ドルの為替フォワードレート(1ヵ月)とスポットレートにより、為替取引によるプレミアム／コスト(プラスがプレミアム、マイナスがコスト)相当として算出。
- ・移動平均は、参考として為替取引によるプレミアム／コストの数値を3ヵ月移動平均(営業日ベース)にて掲載しています。
- ・為替は、ブラジルレアルについてはBloombergの公表レートを、それ以外の通貨については三菱UFJ銀行発表の対顧客電信売買相場の仲値をそれぞれ使用しております。

■運用担当者コメント

新興国債券市場(J.P. Morgan EMBI Global Diversified)は、米国金利が上昇したことなどがマイナスに影響したものの、スプレッド(米国国債との利回り格差)が縮小したことなどがプラスに寄与し、月次リターンはプラスとなりました。米国債券市場では、一部の経済指標が市場予想を上回ったことに加え、米中の関税引き下げを受け世界的な景気減速への懸念が後退したことや格付け会社が米国の信用格付けを引き下げたことなどから、米国金利は上昇しました。新興国債券市場では、米中の関税引き下げを受け投資家のリスク回避姿勢が後退したことなどから、スプレッドは縮小しました。国別では、インドとの停戦合意が好感されたパキスタンなどが堅調に推移した一方、ウクライナなどが軟調に推移しました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

当ファンドシリーズでは、外国投資信託への投資を通じてエマージング債券を高位に組み入れた運用を行いました。円コースを除く各通貨コースのすべての対象通貨は、対円で上昇しました。また、ブラジルリアルコースにおいては、為替取引によるプレミアムの獲得が基準価額にプラスに寄与しました。以上の運用を行った結果、基準価額は、すべてのコースで上昇となりました。

【今後の運用方針】
<投資対象の選別が重要なポイント>

保護主義的な政策と財政支出の削減を背景に米国の景気が減速する一方、金融環境の緩和や財政政策の拡大を背景に米国以外の主要国では安定した経済成長が見込まれ、米国経済だけが強いこれまでの状況が変化する見通しです。米国では、関税の引き上げや、政府機関の縮小、移民の制限などの大胆な政策により、2025-26年の成長率は潜在成長率を下回る水準に落ち込むと予想しています。主要国のインフレ率は、金融危機後の平均を上回る水準で推移する可能性はあるものの、中央銀行の目標水準に近づいており、主要国では引き続き金融政策を中立的な水準に戻していくと予想されます。エマージング諸国は、先進国に比べて全体的に対国内総生産(GDP)での債務比率が低くバランスシートの安定性が保たれていることはサポート材料です。米国トランプ政権による相互関税政策によりグローバル経済の不確実性は増していますが、その影響は一様とはならず、国・地域毎に影響度合いを見極めることが重要であると考えています。一部の国はバリュエーションやテクニカル面から魅力的であり、選別的に投資機会を捉えていく方針です。こうした見通しの下、国際通貨基金(IMF)による支援などが期待されるエクアドル等を積極姿勢とします。一方、米国との貿易摩擦等が意識される中国等を消極姿勢とします。

(運用責任者: 笹井 泰夫)

・ピムコジャパンリミテッドの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■運用状況等(各コースの運用状況)

	円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジル リアル コース
基準価額	5,131円	9,718円	3,338円	2,282円
月次騰落率	0.2%	2.0%	3.0%	2.6%
当月分配金	5円	40円	10円	5円

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用、税金等は考慮していません。分配金実績がある場合は、ファンドの騰落率は分配金を再投資したものと計算しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

■本資料で使用している指数について

- ・JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。
- ・JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。
- ・JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドは、当ファンドのベンチマークではなく、運用実績を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

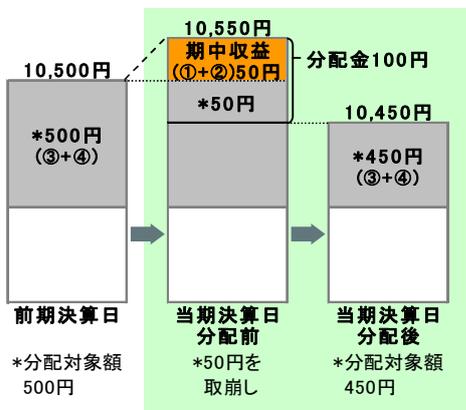


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

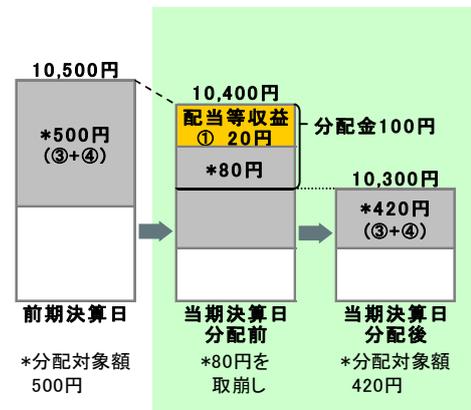
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



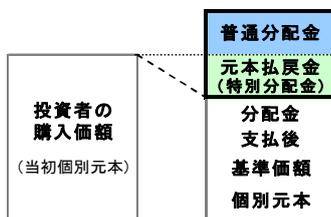
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

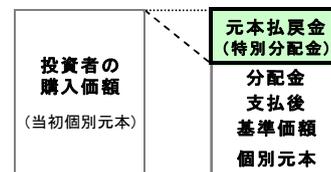
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

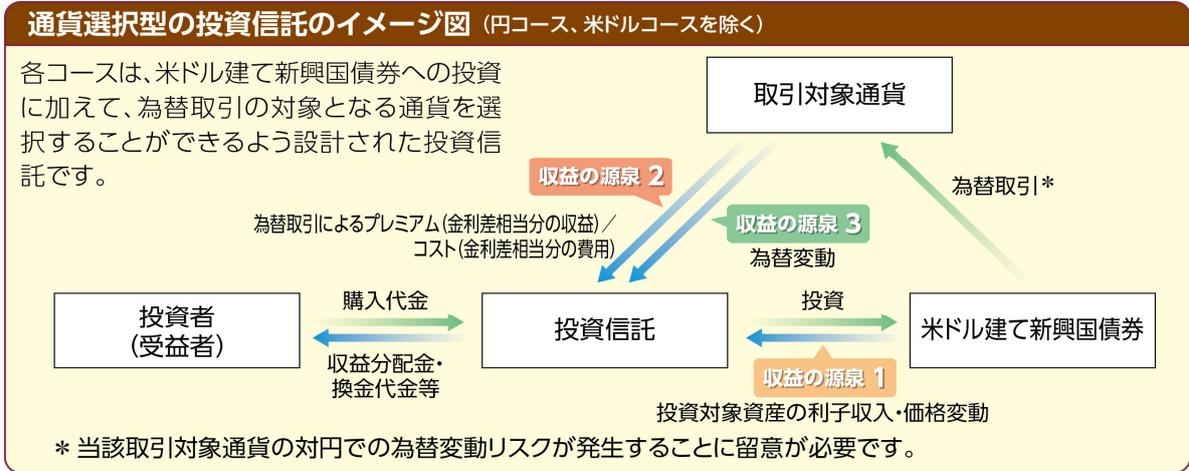
[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

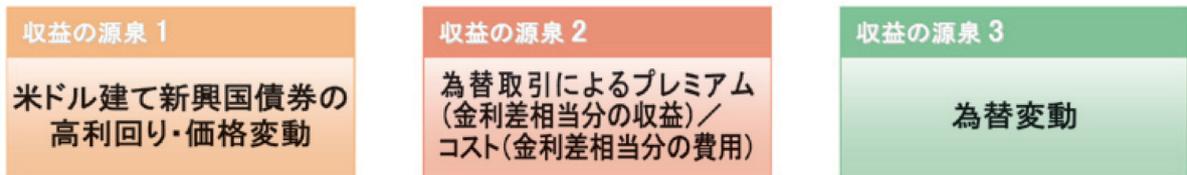
[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

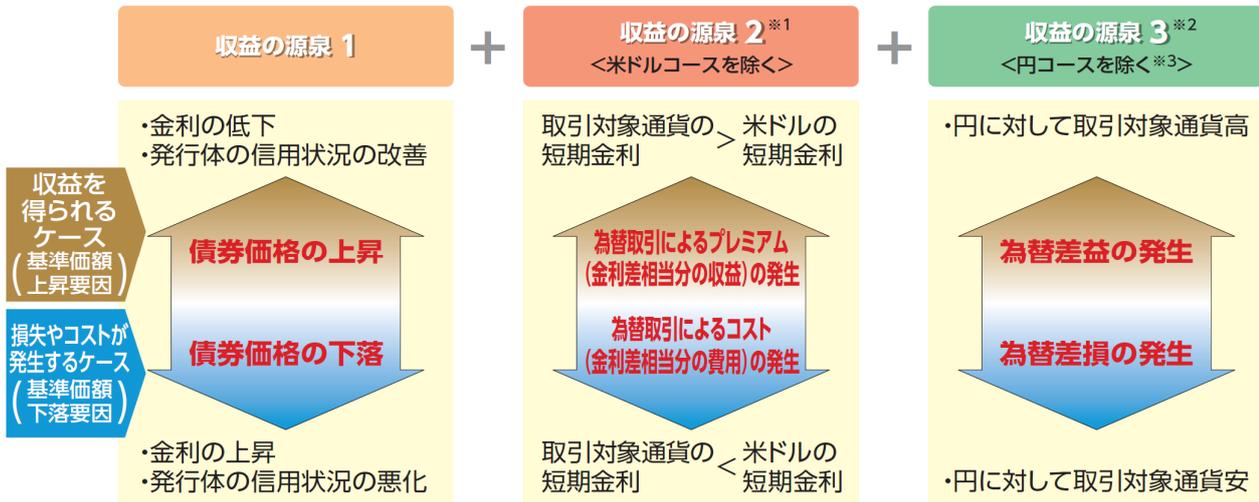


各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益) / コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※2 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

※3 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

・為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム / コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」は、以下の4本の通貨コースとマネープールファンドの5本のファンドで構成される投資信託です。

<円コース>(毎月分配型)	／	<米ドルコース>(毎月分配型)
<豪ドルコース>(毎月分配型)	／	<ブラジルレアルコース>(毎月分配型)
<マネープールファンド>		

「4本の通貨コース」について

■ファンドの目的

各コースは、米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とし、高い利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長をめざします。

■ファンドの特色

特色1 各コースは、主として米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とします。

・主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の国債や政府機関債等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

特色2 各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国債券に投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。

*円コース(毎月分配型):原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

*米ドルコース(毎月分配型):原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けやすい。

⇒「為替差益または差損」が生じます。

*上記以外の各コース:対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けやすい。

⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。

・為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでの新興国債券への投資効果を追求します。

*為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」*を利用する場合があります。

※NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きく乖離する場合があります。

<為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について>

・各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

*ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分から乖離する場合があります。

<為替の変動>

・各コースの基準価額は、為替相場が各コースの対象通貨に対して、円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

特色3 各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

特色4 各コースは、原則として毎月20日に決算を行います。

・毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。

・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

・原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、継続的に分配することをめざします。

・分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J JPY(円) (円コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J USD(米ドル) (米ドルコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J AUD(豪ドル) (豪ドルコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J BRL(ブラジルリアル) (ブラジルリアルコースが投資します。)

マネー・マーケット・マザーファンド

※販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

「マネープールファンド」について

■ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

特色1 ファミリーファンド方式によりマネー・マーケット・マザーファンドを通じて、わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保をめざします。

特色2 年2回の決算時(4・10月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

「スイッチング」について

・各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

・マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各ファンドからのスイッチングの場合に限定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次ページに続きます。)

各ファンド(マネープールファンドを除く)

価格変動リスク 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

■円コース

組入外貨建資産については、対円で為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。対円で為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■米ドルコース

組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、対円で為替変動の影響を大きく受けます。

為替変動リスク

■豪ドルコース ■ブラジルリアルコース

各ファンドの組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、各ファンドの対象通貨の対円で為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

マネープールファンド

価格変動リスク 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■その他の留意点

各ファンド(マネープールファンドを除く)

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

マネープールファンド

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※マネーボールファンドの購入は、マネーボールファンド以外の各ファンドからのスイッチングによる場合に限りです。 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ■各ファンド(マネーボールファンドを除く) ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	■各ファンド(マネーボールファンドを除く) 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ■マネーボールファンド 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2029年4月20日まで(2009年4月28日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	■各ファンド(マネーボールファンドを除く) 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) ■マネーボールファンド 毎年4・10月の20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	■各ファンド(マネーボールファンドを除く) 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■マネーボールファンド 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

各ファンド(マネープールファンドを除く)

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.672%(税抜 年率1.52%)**をかけた額
各ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

マネープールファンド

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 毎月の最終営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる運用管理費用(信託報酬)は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、
日々の純資産総額に対して、**年率0.605%(税抜 年率0.55%)以内**をかけた額
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社伊予銀行(一部コースのみ取扱)(インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI証券(一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)(一部コースのみ取扱)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社紀陽銀行(一部コースのみ取扱)(インターネット専用)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社滋賀銀行(※)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社(一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社十六銀行(一部コースのみ取扱)(※)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
中銀証券株式会社(※)	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
株式会社南都銀行(一部コースのみ取扱)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社八十二銀行(委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
株式会社百十四銀行(一部コースのみ取扱)(インターネット専用)(※)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社(一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社(一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○